

東京大学大学院農学生命科学研究科
「バイオマスバリューチェーン実証」社会連携講座 特任助教 公募

1	職名及び人数	特任助教（特定有期）	1 名
2	採用予定日	令和6年5月1日（予定）	
3	任期	令和9年3月31日まで	
4	勤務地	愛知県瀬戸市五位塚町11-44 生態水文学研究所	
5	所属	大学院農学生命科学研究科「バイオマスバリューチェーン実証」社会連携講座（新設）	
6	業務内容	<p>1)持続可能な森林経営の実現に資する実証的な木材生産ライフサイクルアセスメント・環境影響評価、木材生産がもたらす森林生態系への影響に関する研究および教育</p> <p>2)生態水文学研究所における研究、教育業務 https://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/eri/</p> <p>「バイオマスバリューチェーン実証」社会連携講座（連携機関：株式会社ダイセル）の目的及び研究内容 森林から建築用資材やパルプのみならず、より高い経済効果を生む高付加価値な化成品を持続的に生産するためには、森林経営から木材成分の化学変換までを一貫通貫で行う「バイオマスバリューチェーン」の構築が必要である。 本研究は、本学演習林の一部を実証試験の場として用い、持続可能な森林経営と高付加価値化成品生産の実現を目的とする。また当該分野の社会的要請に応えられ、国際的に研究開発をリードできる若手研究者の育成を目的とする。 持続可能な森林経営、木質成分からの高付加価値化成品生産と地球環境と共生する木質成分から化成品への循環型プロセスに対する化学の貢献を具現化するために以下の項目を実施する。 ・演習林を実証試験の場とし、地場の産業と連携しながらバイオマスバリューチェーンに資する森林循環プロセスおよびLCA 計算を行う。 ・木質材料の加工技術および化成品への変換技術の検討を行う。</p>	
7	就業時間	専門業務型裁量労働制（1日7時間45分働いたものとみなされます。）	
8	休日・休暇	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等	
9	給与□	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、 月額 400,000 円以上（経験及び能力による）	
10	諸手当	通勤手当（支給要件を満たした場合）	
11	社会保険等	文部科学省共済組合、雇用保険（法令の定めるところにより加入）	
12	応募資格□	<p>1)博士号取得者（または採用日までに取得見込の者）</p> <p>2)関連分野で優れた業績を有すること</p> <p>3)野外調査を計画、実施した経験を有すること</p>	
13	提出書類	<p>1)履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</p> <p>2)業績リスト（研究、教育、社会連携）</p> <p>3)ライフサイクルアセスメント・環境影響評価研究に関する経験と抱負（書式自由、2ページ程度）</p> <p>4)業績について照会できる方の氏名、連絡先（一名）</p> <p>5)主要論文別刷3編以内</p>	
14	応募締切	令和6年2月22日（木）必着 締切前でも随時書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。	
15	書類送付先及び問い合わせ先	<p>（問い合わせ先）〒489-0031 瀬戸市五位塚町11-44 東京大学大学院農学生命科学研究科 附属演習林 生態水文学研究所 担当：安村直樹 TEL: 0561-82-2371 E-mail: anson[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp（[at]は@に置き換えてください） （書類送付先）「13. 提出書類」を1)から5)の順に一つのPDFファイルにまとめて、下記URLにアップロードすること。 https://daww03.ecc.u-tokyo.ac.jp/public/FWoyA1OJeMDy46mDQBnKNi7iP06L1WTbiA3oCr5ggdp</p>	
16	特記事項	1)試用期間あり（採用日から14日間）	
17	募集者名称	国立大学法人東京大学	
18	その他	<p>応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。</p> <p>東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。</p> <p>受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）</p> <p>外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。</p>	